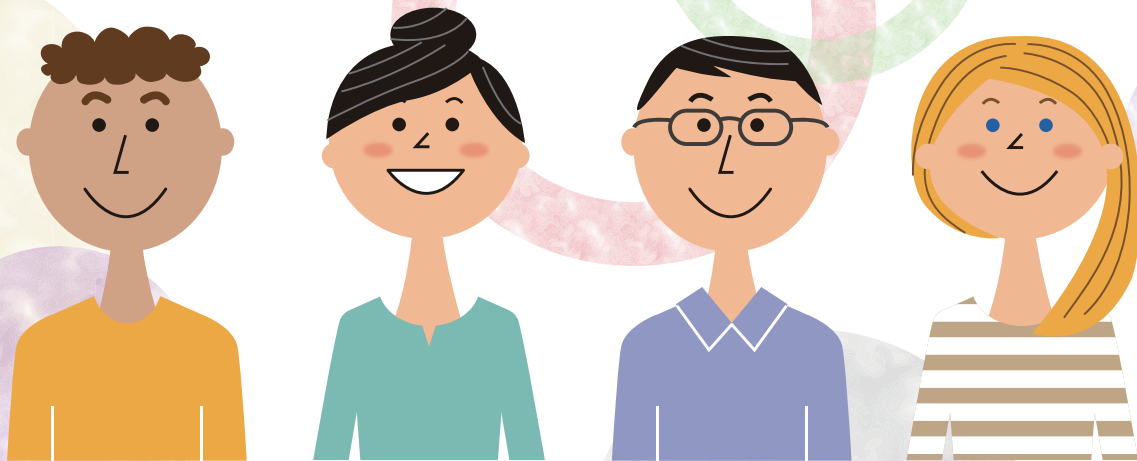


スマイル

山陽小野田市 男女共同参画情報誌



第4次さんようおのだ男女共同参画プラン、はじまります

特集『令和4年度山口県女性活躍推進知事表彰
「女性のチャレンジ賞」受賞』・・・1

男女共同参画社会とは・・・2

男女共同参画社会はなぜ必要?・・・2

私たちが目標とする男女共同参画社会とは?・・・2

国・県・市の取り組み・・・3

山陽小野田市の現状・・・4

第4次さんようおのだ男女共同参画プラン・・・5

パートナーとの関係は大丈夫?・・・6

相談窓口・・・7

2023
Vol.1

Sanyonoda
山陽小野田市

1.特集

令和4年度山口県女性活躍推進知事表彰「女性のチャレンジ賞」受賞

山口県では、様々な分野でチャレンジし、地域で活躍する女性等の活躍を称えとともに、県民の理解と関心を高め、女性の活躍を促進するために「山口県女性活躍推進知事表彰」を実施しています。本市においてこの度初めて「女性のチャレンジ賞」を受賞された池本美和氏をご紹介します。



いけ もと み わ
池本 美和 氏

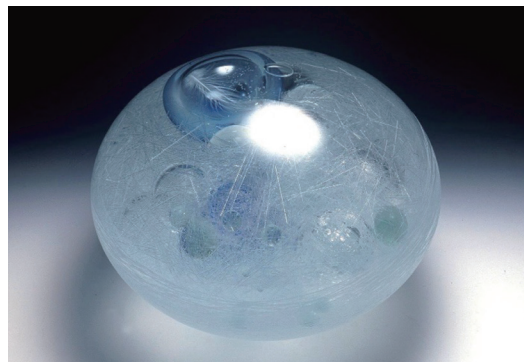
ガラス造形作家
きららガラス未来館講師

全国の現代ガラス作品コンクールにおいて様々な賞を受賞する中、2001年に開催された「第1回現代ガラス展 in おのだ」で作品「Aqua#3」が準大賞を受賞。その後、山陽小野田市に移住してガラス工房を設立し、現在、山陽小野田市を拠点にガラス造形作家として活動しています。

ガラス造形作家としての活動

国内はもとより海外からも高く評価され、ガラスアート作品制作、全国の施設や五つ星ホテルなどの建築空間の企画制作、パブリックアートの企画、デザインなど幅広い作品制作を行っています。

現代ガラス作家として国内トップレベルのアーティストとして最前線で活躍されています。



第1回現代ガラス展 in おのだ
準大賞受賞「Aqua#3」

講師としての活動

地域との関わりを非常に大切にされており、本市のガラス文化振興の拠点施設「きららガラス未来館」の講師として、市民が本格的に吹きガラス制作を学ぶ講座や、気軽にガラス制作体験ができる様々な教室を行うほか、若手ガラス作家の育成・指導に尽力しています。

この他にも、現代ガラス展では第5回展からスーパーバイザー、2019年からは市芸術文化アドバイザーを務めています。

また、地域の特色を生かしたまちづくりの一環として、市民病院、ねたろう保育園などにおいて、市民参加型ガラスアート壁画の企画・制作を行い、ガラスの魅力を伝える活動に取り組み、山口県のガラス文化芸術の振興に大きく貢献しています。



市民参加型ガラスアートの制作

池本先生より一言

この度は、このような賞を頂きまして誠にありがとうございます。大変光栄に思うと同時に、日頃からご支援頂いております皆様へ心より感謝とお礼を申し上げます。今後もこの機会を励みにガラス文化の種まきを続け、皆様に喜んで頂けるきららガラス未来館にしたいと思っています。さらに精進して参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



令和4年10月28日(金)表彰式

2.男女共同参画社会とは？

『男女が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会』のことをいいます。

男女共同参画社会の定義（男女共同参画社会基本法第2条）

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会と定義されています。

3.男女共同参画社会はなぜ必要？

憲法には「個人の尊重」と「法の下での平等」がうたわれており、男女平等の実現に向けて、さまざまな取組がなされてきました。しかし、大事な意思決定の場に女性が加わることが少ないことや、男女間の不平等があることもまだまだ多いのが現状です。

また、少子高齢化や人口減少の本格化など、私たちの生活を巡る状況の変化に対応していくためには、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべき」といったような性別による固定的な役割分担意識にとらわれずに、家庭、学校、職場、社会、地域、だれもがそれぞれの個性と能力を発揮できるような社会づくりが必要となっています。

4.私たちが目標とする男女共同参画社会とは？

家庭

- 家事、育児、介護などあらゆる場面で家族全員が協力して分担している。
- 誰もが家族の一員として尊重され、互いに支え合い、家庭生活を築いている。
- 子どもの個性を伸ばすような家庭教育が行われている。



学校

- 性別にとらわれず、個性や能力を伸ばすような教育が行われ、子どもたちもお互いの個性を尊重している。
- 進学や就職に際して、個人の適正を尊重した進路選択がされている。



職場

- 採用や賃金などあらゆる場面で、男女格差がなく、個人の適正で判断されている。
- ワーク・ライフ・バランスがとれており、誰もがゆとりをもって働いている。
- 方針決定過程へ男女が対等に参画し、活力ある経営が行われている。



地域

- 古い習慣やしきたりが見直され、お互いの行動や考え方を尊重している。
- 地域の意思決定の場へ性別や年齢にとらわれずに参画し、住みよい地域づくりに貢献している。
- 支え合いや社会制度の整備により、誰もが安心して暮らしている。

5.男女共同参画社会に向けた取組

育児・介護休業法が改正されました～令和4年度から段階的に施行～

- 1 男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設
- 2 育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け
- 3 育児休業の分割取得
- 4 育児休業の取得の状況の公表の義務付け
- 5 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

※詳しい内容については、
厚生労働省ホームページをご覧ください。



○国の取組

事業の名称	内 容
中小企業育児・介護休業等推進支援事業	中小企業における円滑な育児休業の取得・職場復帰を支援するための「育休復帰支援プラン」及び労働者の介護離職を防ぐための「介護支援プラン」の策定を支援。仕事と家庭の両立支援プランナーが、無料でアドバイスを行います。
くるみんマーク認定	次世代育成支援対策推進法に基づき、計画に定めた目標を達成した企業は、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができます。
カエル!ジャパンキャンペーン	企業や働く方、各種団体、国・地方公共団体等、老若男女すべての皆さんが、社会全体で仕事と生活の調和の実現に取り組んでいくものです。
働き方改革推進支援資金	女性従業員の活用等を促進するため、従業員の雇用環境改善に努める中小企業・小規模事業者に対して、日本政策金融公庫が融資を行います。

○県の取組

事業の名称	内 容
やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度	仕事と家庭・地域生活の両立支援や、男女が共に働きやすい職場環境づくりを行っている企業を認証する制度です。
やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度	女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を積極的に行うことを宣言する事業者を宣言する制度です。
やまぐち働き方改革推進優良企業表彰制度	働き方改革に積極的に取り組む「誰もが活躍できるやまぐちの企業」のうち、特に優れた取組を行い、他の模範と認められる企業を表彰します。
山口県女性活躍推進知事表彰	起業、NPO 法人での活動、地域活動の分野で、チャレンジすることで活躍している女性や、長年にわたり男女共同参画社会の実現に向けた気運の醸成等に功績のある方を表彰します。
女性活躍促進施設整備補助金	企業等における女性の就業継続及び職域拡大を支援するため、「やまぐち女性の活躍推進事業者」が行う女性が働きやすい職場環境整備に対し補助金を交付しています。

○市の取組

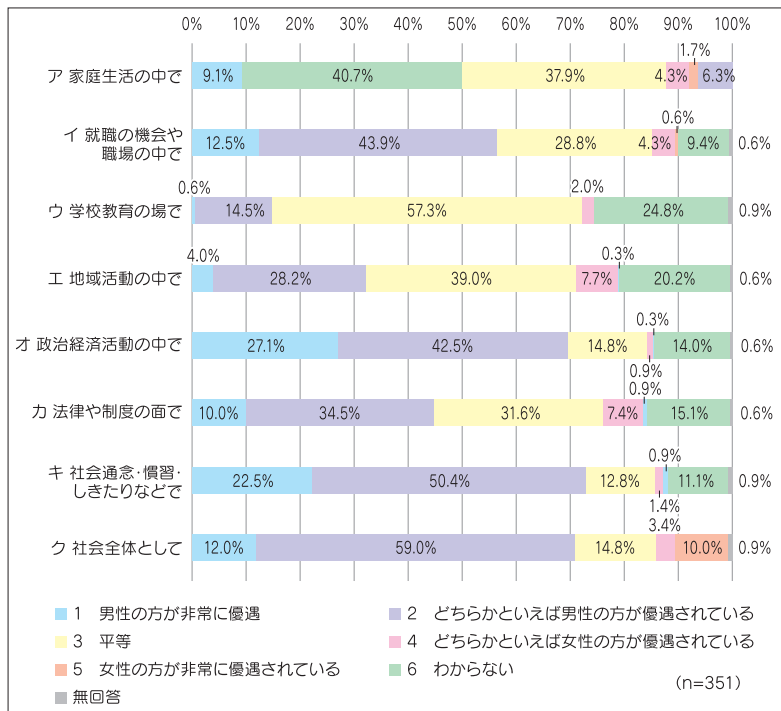
事業の名称	内 容
男女共同参画の日事業	10月1日を「男女共同参画の日」と定め、毎年講演会を開催します。
女性団体連絡協議会支援	市全体の男女共同参画の推進に貢献している女性団体連絡協議会へ毎年補助金を交付します。



6.山陽小野田市の現状

男女共同参画社会の実現を目指し、施策の一層の充実を図るとともに市民の意識と現況を把握するために、市内にお住まいの20歳以上の中から無作為に抽出した1,000人を対象に、アンケート調査を行いました。(令和3年度実施)アンケート結果は、「第4次さんようおのだ男女共同参画プラン」推進の基礎データとし、施策推進の参考資料として使用しました。

(1) 各分野における男女の地位の平等感について



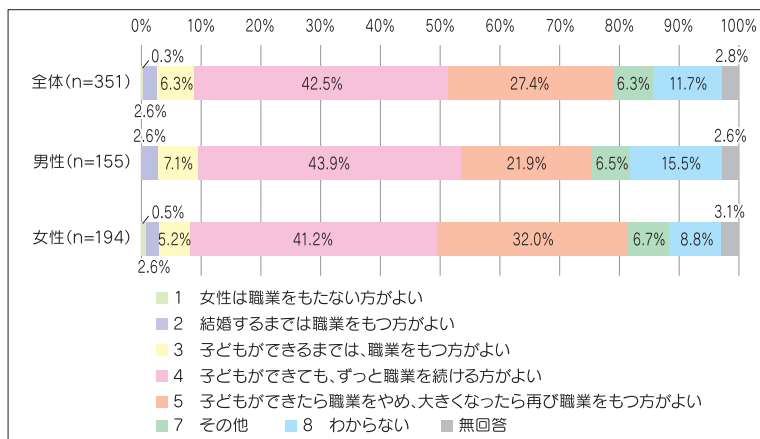
男女の地位の平等感について、それぞれの分野での「平等」と答えた人の割合は、「学校教育の場で」が57.3%と最も高くなっています。「社会全体として」「平等」と答えた人の割合は、14.8%でした。

『男性優遇』（「男性の方が非常に優遇」及び「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた回答）の割合は、「政治経済活動の中で」「社会通念・慣習・しきたりなどで」及び「社会全体として」の回答が、7割前後と高くなっています。

「平等」の回答が『男性優遇』の回答を上回っているのは、「学校教育の場」と「地域活動の中で」のみで、その他の分野は『男性優遇』の回答の方が高くなっています。

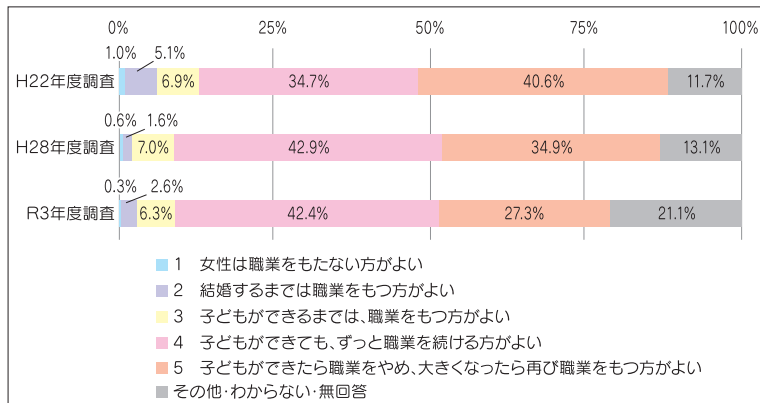
『女性優遇』（「どちらかといえば女性の方が優遇されている」及び「女性の方が非常に優遇されている」を合わせた回答）の割合は「社会全体として」が13.4%と最も高く、他の分野では10%未満となっています。

(2) 女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか

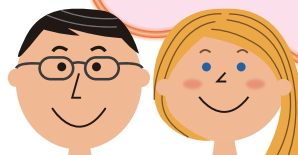


最も割合が高いのは「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」が全体で42.5%（男性43.9%、女性41.2%）、次いで「子どもができた後職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」が全体で27.4%（男性21.9%、女性32.0%）となっています。

経年比較すると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」の割合がH22年度34.7%、H28年度42.9%、R3年度42.4%と高くなっている傾向にあります。一方で、「子どもができた後職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」の割合はH22年度40.6%、H28年度34.9%、R3年度27.3%と、低くなっています。



すべてのアンケート結果は、
こちらのQRコード
からご覧いただけます。





7.第4次さんようおのだ男女共同参画プラン

本市においては、平成 17 年に「山陽小野田市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画の推進に関する基本理念と基本政策を定めるとともに、平成 19 年 3 月に「さんようおのだ男女共同参画プラン」を策定しました。そしてこのたび、国の「第 5 次男女共同参画基本計画」や県の「第 5 次山口県男女共同参画基本計画」の策定を踏まえ、「第 4 次さんようおのだ男女共同参画プラン」を策定しました。

1 誰もが活躍できる多様性のある地域社会づくり

1

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

- ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の啓発
- ・子どもを育てやすい環境づくりと介護支援の充実
- ・男性の働き方改革と家事・育児・介護の支援

2

政策・方針決定過程への女性の参画の推進

- ・市政における女性の参画の推進
- ・市・企業等の意思決定過程への女性の参画の推進

3

誰もが能力を発揮できる就業環境の整備

- ・均等な雇用機会と待遇の確保
- ・多様な働き方を受容する環境の整備
- ・ひとり親家庭等に対する支援
- ・農林水産業における男女共同参画の推進

4

誰もが参加できる地域社会づくりの整備

- ・地域づくりにおける男女共同参画の推進
- ・防災活動における男女共同参画の推進
- ・国際交流と多文化共生の推進

2 誰もが尊重し合い多様性を認め合う意識づくり

5

ジェンダー平等の視点に立った市民意識の醸成

- ・ジェンダー平等の推進

6

多様性を尊重する人権教育・学習の推進

- ・多様性を尊重する学校教育の充実
- ・多様性を尊重する社会教育の充実
- ・多様性を尊重する共生社会リーダーの養成

3 誰もが安心して暮らせる地域社会づくり

7

パートナー間におけるあらゆる暴力の根絶

- ・パートナー間のあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成
- ・相談体制の充実及び被害者の保護
- ・被害者の自立に向けた支援
- ・セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進

8

生涯を通じたみんなの健康の支援

- ・生涯を通じた健康の保持増進対策の推進
- ・妊娠・出産等に関する健康支援
- ・適切な性教育の推進
- ・心身の健康をおびやかす問題についての対策の推進



8.パートナーとの関係は大丈夫？

DVとは、同居する近親者から受ける暴力行為のことですが、日本では、主に「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されています。

DVは、相手を暴力で支配しようとする行為であり、身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力などがあります。2人の関係は大丈夫ですか？チェックしてみましょう！

2人の関係をチェックしてみましょう！

- ☐ 平手で叩いたり、げんこつで殴ったりする。
- ☐ 蹴ったり、髪をひっぱったりする。
- ☐ 首をしめる、腕をねじる。
- ☐ 刃物等を体に突きつける。 など

→ 身体的暴力



- ☐ 人前でバカにしたり、命令口調でものを言ったりする。
- ☐ 大声で怒鳴る。
- ☐ 何を言っても無視して口を利かない。
- ☐ 友人や身内との付き合いを制限する。
- ☐ 電話やメールを細かくチェックする。
- ☐ 浮気を疑う、激しく嫉妬する。 など

→ 精神的暴力



- ☐ 生活費を渡さない。
- ☐ 借金をさせる。
- ☐ 使ったお金を逐一チェックし厳しく管理する。
- ☐ 外で働くことを嫌がる、仕事を辞めさせる。 など

→ 経済的暴力



- ☐ 性行為を強要する。
- ☐ 避妊に協力しない、中絶を強要する。
- ☐ 嫌がるのにポルノ雑誌やDVDを見せる。
- ☐ 裸の写真を撮る、SNSで流すと脅す。 など

→ 性的暴力



しってる!?デートDV

交際の男女間で起こる暴力はデートDVと呼ばれています。「愛しているから暴力をふるってもいい」、「束縛することが愛」などと間違った思い込みをいませんか？次の項目でチェックしてみましょう。

- ☐ バカ、ブサイクなど傷つく言い方をされる。
- ☐ スマホをチェックされ、異性の友達や同僚等の連絡先を消される。
- ☐ 仕事で会えないときも「自分を最優先にしない」と言って怒られる。
- ☐ 嫌な写真を撮られ、「別れるなら写真を公開する」と言われる。
- ☐ 大声でどなったり、物を壊したりする。
- ☐ 相手の行く先や服装等をいつもチェックされる。
- ☐ デート費用をいつも出させられる。 など



悩みを抱えているときは、親、先生、友達など、話しやすい人に話してみましょう。誰かに相談することで、一人では気づかなかった解決方法が見つかることがあります。専門相談機関もありますので、相談してみてください。また、友達が悩んでいたたり辛い思いをしている人がいたら、色々な相談窓口があることも教えてあげてください。

9.相談窓口

ひとりで悩まずにご相談ください

相談無料
秘密厳守

総合窓口

山口県男女共同参画センター（配偶者暴力相談支援センター）

夫婦や家庭の問題、配偶者や交際相手等からの暴力、ストーカー被害、一時保護に関する相談等
電話相談・弁護士、医師、心理士による面接相談もあります。

☎#8008 または 083-901-1122 DVホットライン(緊急用) ☎0120-238122

つながるやまぐちSNS相談

児童虐待・DV・ヤングケアラー・子育て不安・家庭や家族の悩みなどの相談
LINE 相談(24 時間受付)



市役所市民活動推進課 人権・男女共同参画室

DV についての電話相談、面接相談

☎0836-82-1137(月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く))

NPO法人女性サポートネットワーク

DV についての電話相談、面接相談。シェルターへ一時避難することもできます。(女性のみ)

☎0836-37-5611(月～金曜日 10:00～16:00(祝日・年末年始を除く))



DV

DV相談プラス

メールやチャットで
DV 相談ができます。

☎0120-279-889(24 時間受付)



緊急時は、山陽小野田警察署

**☎0836-84-0110 又は110番に
連絡してください。**

性犯罪

やまぐち性暴力相談ダイヤル あさがお

性暴力被害の相談。面接相談や、弁護士、臨床心理士
によるカウンセリングもあります。

☎083-902-0889(24 時間受付)

Curetime

性暴力についての悩みを
SNS やメールで相談できます。



女性犯罪被害相談電話

(レディース・サポート110 警察)

フリーダイヤル ☎0120-378387

携帯電話 ☎083-932-7830(24 時間受付)

全国共通 ☎#8103(24 時間受付)

困りごと・悩みごと相談

相談名	内容	問合せ先	電話番号
司法書士・弁護士による法律相談	弁護士等への相談	市役所 生活安全課	0836-82-1133
市民相談	専門窓口の紹介	市役所 生活安全課	0836-82-1133
人権相談	人権に関する相談	市役所 市民活動推進課	0836-82-1137
心配ごと相談	様々な困りごとの相談	社会福祉協議会	0836-38-8348
福祉相談	就職や家計の悩みや相談	社会福祉協議会	0836-81-0050(中央福祉センター) 0836-72-1813(山陽総合福祉センター)
国等の行政相談	行政相談	山口県行政監視行政相談センター	083-932-1100
ヤングテレホンさんようおのだ	学校や心の相談	市役所 社会教育課	0836-84-2000